

首都圏整備法に基づく既成市街地内又は外の証明申請書 記載例

<提出書類>

- ・証明願 2部 (1部はコピーでも可)
- ・位置図 (縮尺 1/2500 以上の地形図 又は 住宅地図など)
※証明の対象となる土地を明示してください。
- ・公図
※証明の対象となる土地を明示してください。
- ・手数料 300円
※受付時にお渡しする納付書を使用して、金融機関にてお支払いいただきます。

<ご注意>

- ・当該用紙が証明書となるため、訂正印による訂正はできませんのでご注意ください。

(様式 1)

首都圏整備法に基づく既成市街地内又は外の
証明申請書

令和〇年〇月〇〇日

(申請先)
横浜市 長

申請者
住所
氏名
電話番号

次の資産の所在地が首都圏整備法第2条第3項に規定する既成市街地の「内」であることを証明を申請します。

1. 資産の所在地
横浜市 〇〇区 〇〇町〇丁目〇〇〇番地〇
(位置は別添図面の通り)

[添付図書] 位置図 (地形図、都市計画図 (縮尺 1/2,500 以上) 又は住宅地図) 公図

都計第 号

証 明 書

上記資産の所在地は、首都圏整備法第2条第3項に規定する既成市街地の____であることを証明します。

年 月 日 横浜市 長 山 中 竹 春

注意 この証明書は、租税特別措置法の課税の特例の適用を受けるために発行するものです。

地名地番を記入してください。

申請者は土地所有者等でも構いません。

「内」または「外」を記入してください。わからない場合は、窓口で確認してから記入しても結構です。

これより下には何も記入しないでください。